

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

さつま町長 上野 俊市

市町村名 (市町村コード)	さつま町 (46392)
地域名 (地域内農業集落名)	柘野区 (柘野上向江、柘野中間下)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7 年 1 月 25 日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農業者の高齢化は年々進行しており、農業労働力はますます低下の傾向にある。
 ・後継者不足による担い手の減少や耕作放棄地の増加などが懸念され、営農組織の設立に向けた取り組みが継続的な課題となっている。
 ・また、イノシシや鹿等の鳥獣被害による作物への影響も、金網柵の設置により一定の効果は出ているものの、完全とまではいかないため、今後も更なる対策を講じなければならない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻を中心に茶や畜産を組み合わせた複合経営を主体として、地域特性を活かしたシイタケやたけのこ等の特用林産物の栽培のほか、高収益作物としてさといもの栽培に取り組む。
 ・また、地元特産の手作りこんにやくやシイタケ等の加工・販売に向けての研究や、高齢者の生きがいづくりなど、農業所得の向上を図っていく。
 ・これらの農業振興を図っていく上で、地域活動の維持、存続に向けての組織体制づくりを進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	34.21 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	34.21 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

中山間直払事業及び多面的機能支払交付金事業の対象地を中心に設定する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落営農(農作業受託組合)などの組織化を検討し、地域の担い手として農地集積を進める。→(農地中間管理事業による集積)
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域の農地所有者や農業をリタイア・経営転換する人、また利用権の変更をする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 ・地域まるっと農地中間管理方式の取り組みについて検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・農道、水路等の未整備による農作業への支障を改善する。(多面的機能支払交付金を利用し5ヶ年計画) ・農地中間管理機構関連農地整備事業及び水利施設等保全高度化事業(高収益作物導入促進型)を実施中
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・新規就農の促進をはかるため、就農の受入れ、受け入れ体制の整備(法人化)や農地中間管理機構の活用等によって営農定着を支援する。 ・定年退職者の就農、機械の共同利用や集落営農の組織化を促進し、新たな担い手を確保していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策の徹底(侵入防止柵の管理や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)
- ③スマート農業機器の導入を推進し、省力化を図ることで更なる規模拡大につなげる。
- ⑨グリーンツーリズム・ひがな祭り等を通じた米や野菜の販売及び直売所での販売促進。
- ⑨インターネット等を活用したPR及び販売。
- ⑨稲わらの供給と堆肥の交換を進める。(耕畜連携)
- ⑨地元産の農産物や加工品について、土曜市など実施し活性化を図っていく。
- ⑨新規参入者がスムーズに農業を始め、安定した経営ができるようJA、県などと連携してフォローアップを行い、地区の後継者として育成する